

合同会社らいち 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年10月1日～ 令和 13年9月30日までの 5 年間

2. 内容

目標1：計画期間中の男性の育児休業取得率を50%以上とし、平均取得日数 14 日以上を達成する。

<対策>

- 8 年 10月～ 「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける。
- 8 年 11月～ 仕事と子育ての両立の推進、必要な業務体制および働き方の見直し等に関する管理職を対象とした研修・説明会の実施

目標2：従業員のうち、25 歳～39 歳の労働者の法定時間外・法定休日労働時間平均が各月 10 時間未満とする。

<対策>

- 8 年 10月～ トップによる長時間労働是正に向けたメッセージの発信。
- 8 年 11月～ 残業が一定時間数を超える場合の本人と上司に対する通知・指導等の実施。